

福祉のひろば



まなぶ・語る・つながる 家族の会

排せつ介護を中心に施設職員と一緒に学びませんか。

なお、介護が必要な方がいて、参加が難しい方はご相談ください。

とき 12月5日(土) 午後1時～3時

ところ 小金井ひがし地域包括支援センター

定員 15人(申込順。介護者を優先)



講演会「ひきこもる若者の理解と支援」

ひきこもる若者や不登校の子どもの生きづらさをその克服の方法について考えます。

とき 12月5日(土) 午後2時～4時

ところ 公民館本館学習室

A・B 講師 佐藤洋作さん(NPO法人文化学習協同ネットワーク代表) 定員 60人(申込順)

申込 11月16日から、電話または直接、小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011)へ。

市難病者福祉手当の支給

11月期分(8～11月分) 振込日 11月30日(月)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合はご連絡ください。

▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合 ▽口座や住所または氏名を変更した場合

善意の輪

社会福祉協議会取扱分

◎9月分 (敬称略) 〔一般寄附〕

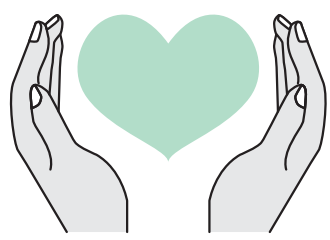
▽7千300円 Just Mus ic ▽5千円 雨宮安雄

▽1万円 匿名 [特定寄附]

◆高齢者のために ▽1万円 花元会

◆バス購入のために ▽2万1千400円 ひびくす

し高齢者交流会バス募金箱



障がいのあるあなたを応援します エンジョイワーク・マンナ

障がいのあるあなたを応援します。エンジョイワーク・マンナは、運営をNPO法人りんくうに委託し、就労を希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けています。

平成26年度の相談件数は7千100件を超えました。

障がい者就労支援センターは、施設や職業訓練所ではありません。利用する方々の「働きたい」という気持ちを

実現させるために必要な支援のネットワークをコーディネートします。

初めて利用する方には、「働くこと」に対する準備状況などについて聞き、準備が必要な場合には準備するための基礎訓練の方法を提案します。

準備が整ったが自信がなくて不安であるという人には、企業実習や職場体験の相談を受けます。

就職後の就労生活の前に、生活・健康面の安定、職場体験を通しての自己理解などの課題がある方には、コーディネーターが共に考え、一緒に解決します。

また就職してからも、安定した職業生活が送れるように必要に応じて、職場などを訪問し、問題があれば解決の方法を雇用先と相談します。

さまざまな理由で、職場を離れた方には再就職の支援をします。

ハローワーク、障がい者職業センター、職業能力開発施設・福祉施設、作業所・生活支援機関、保健福祉センター、学校、医療機関、事業主

団体などとかかわりあいながら、一人ひとりの相談にあわせて、いろいろな形で「働くこと」へのお手伝いをします。

詳しくは、同センターホームページ(<http://e-w-cool.com>)をご覧ください。

▽相談に関する個人情報 は固く守ります。▽支援の流れ・内容は相談者の状況によってそれぞれ異なります。

利用できる方

▽市内在住で就労を希望する方

▽就労中の障がいのある方、または障がいがあると

思われる方と家族 ※障がい種別、障がい者手帳の有無は問いません。

利用案内

開所日 原則、月曜～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時(祝日を除く)

利用方法 相談は、原則として予約制です。電話、ファクスでご連絡ください。

※継続的な支援を希望する方は、登録(無料)をしてください。

特別支援学校等在学時は、高等部から登録可能です。

その他 ▽事業所の方の相談も随時受け付けます。▽情報提供スペースを設置していますので、ぜひ、ご利用ください。

問合せ 障がい者就労支援センター(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9866 FAX 042-387-7765

相談名	とき	ところ・問合せ	相談名	とき	ところ・問合せ
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	12月15日 December15 午前10時～正午 10:00am-12:00am		高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください。	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	12月1・3・8・10・15・17・22・24日	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です。	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514)
税務相談	12月9日	▷法律相談、交通事故相談、外国人相談は、11月16日から、直接または電話で受け付け。法律相談は各日とも6人	シルバー人材センター入会相談	第1・2木曜日 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
人身の上相談	12月21日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	福祉機器相談	月曜～金曜日 (第1・3次曜日を除く) 午前9時～午後4時	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください。
建築・登記・表示登記相談	12月2日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください。	福祉サービス苦情・相談	水曜日午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (福祉会館2階 FAX=042-383-1225) へ予約してください。
行政相談	12月17日		ひきこもり相談	第2土曜日 午前10時～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター (福祉会館2階相談室 ☎042-387-0011)
相続等暮らしの書類作成相談	12月16日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	▷予約制 (1日2組まで)
交通事故相談	12月8日				自立相談サポートセンター (福祉会館4階 ☎042-386-0295)
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	12月4・11・18日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください。			
母子(ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3 シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター-国分寺事務所 (国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			

12月の相談日

お気軽にご相談ください